

# 自律の気概あふれる まちをめざして

～この町に誇りと愛着を持つて  
皆さんの知恵を行動に～

企画振興課 ☎526552 有線 ⑤8963

# 貴重なご意見をいただき ありがとうございました。

## ＝日野町自律のまちづくり計画意見募集結果＝

日野町自律のまちづくり計画（案）「いきいき虹のまちづくりプラン」について、広報11月号別冊で概要版を全戸に配布させていただきました。また、町内各施設や町のホームページで計画（案）を公表し、町民の皆さんのお意見を募集しました。

お寄せいただいたご意見と、町の考え方の一部をお知らせします。

すべてのご意見等については、意見募集時と同様に、町内各施設および町のホームページでご覧いただけます。

は各施策を展開する中で取り組んでいます。

◇7項目の重点課題は、自律のまちづくり住民懇話会の提言報告書を受けて住民生活に密着し共有できる具体的な行動、気づきにつながり、協働の取り組みが進められるものと考えます。

◇この理念は、元来、地域で共にして暮らしていく上で皆が普通に取り組んでいたことを整理したもので、7つの重点課題への個別の取り組みなどを通じて、理念の浸透を具体化させたいと考えます。特に、「重点課題①持続発展可能なまちづくりのための行政運営」に基づく取り組みは、町組織として率先して進めていきます。

◇住民みんなの社会（公共）は、住民、地域・自治会・団体、行政さらには事業所等もかかわり築いていくものです。それぞれが役割を認識し、お互いの顔が見えるつながりと自治の気風を最大限生かし、自らの幸せ、存在のために一人ひとりが違いを認め合いながら、個々の状況に応じ地域共同の役割を果たしていくことが必要です。「ご意見のとりこみ」が健康で文化的な生活を保障するための役割を果たし、地域の主体的な取り組みに向けます。

◇地域共同体の再生を図ることについて、計画では、自助と共助、国・県・自治体の地域への支援とあるが、地域をみると、一人暮らし・老人夫婦・病人または身体不自由な家族がいるなどの世帯が半数を占める中で地域に見えてしまします。

◇自律の理念を共有するための計画であり、その具体化について

### ◎「意見の概要

住民の皆さんからいただいたご意見は、\*印で、「ご意見に対する町の考え方方は、△印で記載しています。

### 一般的な事項

\* 内容が抽象的で明確性に欠ける。

すべての項目に目標数値と期限を設け実行するべきである。

\* 「現状・情勢」から「7つの重点課題」への取り組みが、どう「費用の削減や、財源の有効活用」へつながるのか、計画全体の構成があいまいである。具体的な行動計画により実効性がないと、単なる「夢見る虹プラン」に見えてしまう。

### 自律のまちづくりの基本

\* 自助、共助、公助、みんなで支えあう地域社会の理念が一般に浸透できるまで長い年月を要し、その取り組みを考えるべきだ。

そのためには、役場を含め公共機関は「このように変わります」と町民の共感を得られる内容で強くアピールし模範を示すよう

\* 地域共同体の再生を図ることについて、計画では、自助と共助、国・県・自治体の地域への支援とあるが、地域をみると、一人暮らし・老人夫婦・病人または身体不自由な家族がいるなどの世帯が半数を占める中で地域に見えてしまします。

### 【意見提出の状況】

#### \* 区分

郵送	4人
ファックス	2人
電子メール	3人

#### \* [実施状況]

##### \* 募集期間

・平成17年11月1日から平成17年11月30日まで

##### (1か月間)

##### \* 計画（案）の公表方法等

・平成17年11月1日発行の広報ひの11月号別冊として、「日野町自律のまちづくり計画（案）概要」を全戸に配布

##### \* 計画（案）概要

（役場町政情報コーナー、役場企画振興課、各地区公民館、図書館、町民会館）

##### \* 町のホームページにおいての公表

・各施設窓口においての供覧（役場町政情報コーナー、役場企画振興課、各地区公民館、図書館、町民会館）

##### \* 各施設窓口においての供覧（役場町政情報コーナー、役場企画振興課、各地区公民館、図書館、町民会館）

##### \* 町のホームページにおいての公表

##### \* 募集方法

・専用はがき、郵送、「持参、ファックス、電子メールでの意見提出

##### \* 意見提出の状況

#### \* 分

持参	1人
ファックス	2人

#### \* 電子メール

3人

## 住民との情報の共有

\* 町民の意識を良い方向に持つていく努力が一番大事だ。そのため自治会と町のつながりを深くし、様々な情報を交換する」とが大事だ。

◇自律のまちづくりを進める上で、「意見のとおり、住民自治の基礎的単位である自治会の自主的な活動やつながりをさらに発展させることが大切と考えています。

## 住民の参画と共同

\* 他県から引っ越してきたが、日野町が好きで、何か役に立ちたい。同じ思いの人は沢山いるので、積極的に町民に協力を求めても良い。

\* 市民生活が潤い、生き生きとした元気なまちづくりができるかのキーワードは町民の協力をどのように引き出すかだ。その手腕が行政に託されている。町民が心から納得できる運営の展開を希望する。



▲子どもの安全を守る取り組み（南北都佐地区）

集団下校中の子どもたちに「おかえり」と声をかける地域のボランティアさん。（関連記事17ページに掲載）

## 持続発展可能なまちづくりのための行財政運営

\* 積極的に参画と協働をお願いします。

\* 良いまちづくりを提案しても、財政健全化ができなければ「絵に描いた餅」にすぎない。水道料金の値上げの話もあるが町民は、一番に行財政改革を期待している。早急に期限を設けて実行すべきだ。

◇ 住民の参画と協働は自律のまちづくりを進める上で最も大切であり、このために情報の共有を進め、地域を支える人材の発掘とネットワーク化を図ります。「意見のとおり、町民の皆さんとともに自律のまちづくりに取り組めるように、議論を重ねていただきいており、

◇ 現在、行政改革懇談会において、議論を重ねていただいているよう

## 総人件費の抑制

\* 答申を受けて、新たな行政改革大綱の策定、集中改革プランの作成、公表により具体化していきます。

\* 早急に実行すべきである。例えば5年以内に総人件費を3割以上抑制する必要がある。

「官は無能力でできない」というような批判を受けない民への移行を行なうべきだ。

◇ 住民の参画と協働は自律のまちづくりを進める上で最も大切であり、このために情報の共有を進め、地域を支える人材の発掘とネットワーク化の推進と具体化を図ります。「意見のとおり、町民の皆さんとともに自律のまちづくりに取り組めるように、議論を重ねていただいているよう

疑惑の生まれることのないよう十分に配慮した方法を選択すべきだ。

## 民間委託等の推進

\* 官から民へ事業を移せば民間の知恵で経済的に運営できるという考えが横行しているが、果たしてどうか。官から民へ移行たばかりに社会問題化した悪い結果が出ていることもある。官が従来してきたことで民に移行することができるものは、官民どちらが行っても経済意識をしつかり持つて知恵を出して行なえば結果は同じでなければならない。

◇ 現在の大変厳しい情勢の中において、経費の節減・総人件費についても抑制に努めています。また、住民の暮らしをサポートすることを基本に事務事業の見直しを進め、職員の適正な配置に努めているところです。今後もさらに、行政改革懇談会の意見等を踏まえて見直しを進めていきます。

## 公館を核とした協働のまちづくりの推進

きます。

\* ボランティアをコーディネートするための体制作りが大切だ。行政は、ボランティアへの活動補助金の事務だけでなく、正しくボランティアができるような指導をする必要がある。公館活動の中で行政が果たさなくてはならない課題をきちんと定め、町民の善意の参加と協力を取り付けるよう考えていくべきだ。

## 「日野町自律のまちづくり計画（案）」における意見は、建設的な内容がほとんどでした。

◇ 行政運営の効率化、住民サービス向上等を図るために、民間委託等が適当な事務事業については、などとまちづくりの具体的な取り組みを進めていく上で、大変参考になりました。今後の施策展開の中で活用させていただきます。

貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。